### ■がん検診精度管理調査について

## 【調査対象年度】

検診の技術や実施体制を測るための指標(チェックリスト)平成30年度分 プロセス指標 平成28年度分

がん検診の詳細な結果が判明するのは1年以上かかるため、精検受診率や要精検率、がん発見率などのプロセス指標については、平成28年度の数値を用います。

## 【調査項目】

検診の技術や実施体制を図るための指標(チェックリスト)は、厚生労働省が設置した「がん検診事業の評価に関する委員会」において検討され、平成20年3月にまとめられた「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について一がん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」に掲載され、その後厚生労働省からがん検診指針により周知されたものです。

プロセス指標は、各市町村の検診体制下で行った検診の達成度の指標であり、 上記報告書に掲載されたものです。

# 【評価の基準・方法】

調査結果の評価にあたり、各がん部会の協議を経て、基準と方法を定めています。

#### ≪市町村分≫

提出のあった評価項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

A:「基準」を全て満たしている

B:「基準」を一部満たしていない (遵守されていない項目数1~9)

C:「基準」を相当程度満たしていない(遵守されていない項目数10~19)

D:「基準」から大きく逸脱している (遵守されていない項目数20~)

E:調査に対して回答がない(未実施)

## ≪検診実施機関分≫

提出のあった評価項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

A:「基準」を全て満たしている

B:「基準」を一部満たしていない (遵守されていない項目数 $1\sim4$ ) C:「基準」を相当程度満たしていない (遵守されていない項目数 $5\sim8$ ) D:「基準」から大きく逸脱している (遵守されていない項目数 $9\sim$ )

E:調査に対して回答がない